



# 九条の樹

東久留米「九条の会」ニュース 第47号

2013年11月発行・東久留米「九条の会」

代表者 古田足日・連絡先 鈴木Tel 042-473-9489

http://members3.jcom.home.ne.jp/higashikurume9/

メール: higashikurume9@jcom.home.ne.jp

日本国憲法 第9条 (口語訳)  
 俺たちは筋と話し合いで成り立っている国  
 どうしの平和な状態こそ、大事だと思う。だから  
 国として、武器を持って相手をおどかしたり、  
 殺したりはしないよ。もし外国となにかト  
 ラブルが起こったとしても、それを暴力で解決  
 することは、もう永久にしない。戦争放棄だ。  
 で、1項で決めた戦争放棄という目的のため  
 に軍隊や戦力を持たないし、交戦権も認めない  
 よ。大事なことから釘さしとくよ。

## 戦争ぜったいやだから！ 日本国憲法9条をまもり、生かす

### 主権者を目隠し・口封じする秘密保護法案

伊藤源之(西部九条の会 ジャーナリスト)

言うまでもなく「戦争放棄」

主権在民」「基本的人権」は現憲

法の三大原則である。敗戦後、自

民党を中心にした日本の保守政党

はこれらの原則を「押し付けられ

たもの」として、機会あれば骨抜

きにしようとは画策し、まるでシロ

アリのように憲法を弱め続けてい

る。それでもいよいよ邪魔にな

り、全面的に葬り去ろうと狙った

のが、自民党の「憲法改正案」だ。

このような平和・民主憲法を全

面否定しようとする安倍政権が今

国会での成立をめざす特定秘密保

護法案は、主権者である国民の目

や耳を塞ごうとするばかりでな

く、口を封じようとはさえする、と

んでもない法律だ。

そもそも主権者であるというこ

とは、国の進むべき方向を決める  
ため、内外のあらゆる状況を踏ま

えて判断する役割を担うというこ

とで、「知る権利」はそのために

こそある。往々にして、マスメデ

アでは「取材の自由」とか「言論

の自由」と称して、情報の独占を

はかるような振る舞いをするもの

があるが、これははなはだしい心

得違いで、

報道の基

本的任務

は主権者

の判断に

役立てるため、あらゆる情報を提

供することに尽きる。

自民・公明の合意で「取材の自

由」を法案にうたっているが、「著

しく不当な方法による」場合は罰

せられる。何が不当かの判断は権

力者にゆだねられるので、政府に

とって都合の悪い情報にアクセス  
しようとする、「違法な取材」



として捜査対象にされるだろう。

西山事件のように逮捕されること

もある。また、原発とか環境など

に関心を持つ市民運動家が真実に

迫ろうとして情報収集している

時、テロなどを口実に逮捕される

ことなど、容易に予想される。こ

のほか、閣僚らが指定した特定秘

密が最長三十年過ぎた後、内閣の

判断でさらに延長できるとし、都

合の悪い秘密は徹底的に隠す。さ

らに、秘密漏洩の重罰化、国会議

員ですら漏洩罪に問われるなど、

問題点は枚挙に暇がない。

主権者である国民は「知る権利」

を十分に行使し、日本の歩むべき

道を真剣に考えなければならな

い。近隣諸国との対立を煽って九

条改悪へ国民を誘導、海外での武

力行使へ道を開こうとする現政権

の意図を潰し、あらゆる国との友

好を国の基本に据えるという九条

の精神を生かすことこそ、主権者  
としての責務だ。そのために、こ  
の法案は絶対に認められない。

# 憲法をまもる東久留米共同行動

◆第1回憲法をまもる東久留米共同行動が、9月9日(月)午後5時から7時までの2時間、東久留米駅西口にて、宣伝行動を行いました。

憲法を護り生かす活動をしている市内10団体など40名以上の方々が参加し、2000枚以上の憲法リーフレットの配布、リーレートクなどを行いました。コーラスやアコーディオン演奏などもあり、たのしい雰囲気でした。九条の会では、「九条の樹」の配布と「憲法改定反対」の署名に取り組みました。

◆第2回憲法をまもる東久留米共同行動は、10月27日(日)午前11時から12時30分まで、イトーヨーカドー前(市役所向い側)で行われました。参加者は50名以上でした。

ソーラーパネル発電で、実際に発電してラジカセやパソコンなどを作動させたり、保育九条

の会では、創作絵巻物でお話をしました。

各団体からのリーレートクでは、憲法への思い、平和な国であり続けることの大切さ、世界に誇れる憲法9条、安部政権が解釈を変えようとしている集団的自衛権の問題、子どもへの影響、教育問題、原発問題、「特定秘密保護法案」は、「知ろうとしたら罪になる」ような危ない法案だということ、など、たくさんの方の発言が続きました。



第2回憲法をまもる東久留米共同行動

## ◆西部九条の会 被災地を訪ねる旅

東京電力・福島第一原発の事故により、「日常の暮らしがすべて奪われてしまった被災地を自分の目で確かめたい」との強い思いがあり、「福島九条の会」の案内で一泊二日の被災地を訪ねるバスツアーを企画し、26名が参加しました。

被災したまま手つかずの浪江町請戸地区、原発が見える場所、牧場の牛の利処分に反対して350頭の牛を飼育している希望の牧場、飯館村、大野台仮設住宅などを訪ねました。

参加した方からたくさん感想が寄せられていますので、一部をご紹介します。

— 原発事故がおきてから、せめて被災地を訪ねたいと思っていましたのでようやく行くことができました。飯館村は、ずっと前、飯坂温泉に行く途中通ったことがあり、とても暮し

方が豊かな村という印象がありました。それが全村避難、いつ帰れるともわからない、いえ帰れないかも・・・と言う苦しみの中にあるなんて・・・

避難所で話をうかがっても涙がでそうなのはなでした。バスの窓から見る景色は、カーテンやガラス戸の閉まった家、納屋や仕事場、様々な機械や道具だけ、人は勿論犬や猫もいない。時間が止まったままの村でした。まさに若松丈太郎さんの「神隠しされたむら」でした。—



大野台仮設住宅にて 中央自治会長さん

## ◆南部九条の会 ミニ上映会

今や「憲法の伝道師」と言われている伊藤真弁護士の語りおろしDVD『憲法ってなに』を毎月の集まりで観ました。

身内だけで観るには余りにも良すぎる！ 周りの人たちにも観てもらいたいと9月28日ミニ映画会を開きました。場所は自由学園しのめ寮集會室。

分かりにくい場所ですがこの会場にしたのは、6月に憲法の学習会を開いたとき、そこは学園町の方々にはよく知られていて、新しい方の参加があったので、二匹目のドジョウを狙ったわけです。参加者34名。55分の上映のあとは自由な懇談の時間とし、DVDの感想を中心に話が広がりました。

憲法のこととは難しそうでわからないと思って参加したが、すっきりしました。

多数意見が常に正しいとは限らない、少数意見を聞くのが民主主義だということに、気づかされました。

立憲主義の理解が弱かったので、聞けて良く分かった（アンケート）。

などの意見が出され、主催側からの本の紹介「本当は憲法より大切な日米地位協定入門」が



あったり。

参加された方々は、来てよかったとの言葉を残して解散し

ました。学園町の方の参加も多  
く、意味のある上映会ができた  
した。様々な考えの人たちと



一緒に学  
び、語り  
合える場  
を今後も  
持ちたい

と思います。

4月にはアニメーション映画『蒼い記憶』（出崎哲監督）の上  
映会を計画しています。（稲継）

## ◆東部九条の会

### 7周年記念学習会

東部九条の会は、10月6日  
（日）の午後、7周年記念の学  
習会を開催しました。30数名の  
参加で「STOP 戦争への道」  
のDVDを見た後、塚田勲先生  
の自民党改憲案について深く  
わかりやすい講義に聞きほれま  
した。

憲法13条には「憲法の果たす  
役割」は国家権力に縛りをかけ

て、私たちが生きたいように生  
きるができるようになって  
いること。これが自民党の憲法  
草案では決まり文句の「公益お  
よび公の秩序に反しない限り」  
と都合の良い条件を付けていま  
す。

また97条の人類の多年にわた  
る自由獲得の成果である「基本  
的人権」を削除していることな  
どは要注意だと指摘されまし  
た。

日本はいよいよもって危ない  
国になろうとしていることが、  
改めてわかりました。

講演後新しい企画でテーブル  
を6〜7個の島にして一つの島  
に数人が適当に座りました。そ  
の人たちで感想や意見やらお  
しゃべりをしました。時間の経  
つのが早かったこと、皆さん話  
に集中していました。

「右翼の軍国主義者と呼んで  
かまわない」という首相の国で  
す。九条の会の賛同者をもっと  
活発に増やさなければとしまじ  
み思いました。（糸魚川）



## 八人の死

石藤千代子（南沢）

昭和二十年八月六日から八日にかけての三日間に起きたことは、決して忘れることはできず、また、忘れてはならないと肝に銘じています。

当時、十四歳だった私は、広島から東に八〇キロほど離れた福山市に住んでいました。

八月六日の夕方、服が焼け焦げ、皮膚が焼けただれた人々が「広島にピカドンが落ちた」「新型の大型爆弾らしい」といながら、よろめきつつ逃げて来たのに出会い、想像を絶することが起きたのだと震えました。でもそのときは、ピカドンが原子爆弾のことだとは誰も知らず、放射能の怖さも知っていませんでした。

まぎまぎと思ひ知らされた

のは、翌七日の出来事からです。

朝早く、突然トラックがやってくる。軍人が、軍隊にとられなかった町内の病人や老人の男性八人を強制的に連れ去りました。八人が連れていかれた先は「ピカドン」を落とされた広島島の町で、死体処理のためだったと、後で男性の家族から聞きました。

人の形もわからない程焼け焦げて、皮膚がズルズル剥けおちた死体は累々と重なって、八月の暑さですでに蛆が湧き、異臭を放っていたといえます。

八人は一応、死亡を確かめてから一体ずつ、素手でトラックの荷台に投げ入れ、荷台が一杯になればトラックは出発し、すぐに次のトラックがやって来て、同じ作業を延々繰り返しました。

トラックに山積み死体の海に運んで投げ捨てるのだと、軍人が話していたといえます。

その夜、駆り出された男性八人は、いったん福山に帰され

ましたが、その後も死体処理が予定されていたのかどうかもわからないうちに、翌八月八日夜、福山市内は焼夷弾で壊滅状態になりました。

駆り出された男性の家の人々も私の一家もバラバラに逃げて、再会したのは半年後でしたが、男性全員、歯茎の出血が止まらず、「体がだるい」と言っていました。

広島で死体処理に当たった八人が八人も、出血、嘔吐、脱毛、倦怠感に苦しみながら、三年以内に亡くなったと聞いています。原爆症という病名さえつかないままに、ましてや放射能の怖ささえ知らされないうちの、無念の死でした。

（聞き書き・高田桂子）



《平和を考える本》

『やぐら』

田畑精一 作  
(童心社)

桜の花が咲く春に生まれたぼく。その年に日本の侵略戦争がはじまり、教科書も新聞も戦争の色にぬりかえられました。ぼくも桜の花のように美しく散れ、死ねと教えられます。そして戦争が終わり、大勢の人が死にました。大人になつたぼくに、桜の老木が語りかけます。「戦争だけはぜったいにいかん」と…。

日本・中国・韓国の絵本作家が手をつなぎ子どもたちにおくる平和絵本シリーズ。

童心社（日本）・訳林出版社（中国）・四季節出版社（韓国）三か国共同出版。